

## 平成27年6月9日参議院文教科学委員会議事録

松 沢 成 文

○松沢成文君 次世代の党の松沢成文です。

大臣、お疲れさまでございます。私はいつもラストバッターですので、私で終わりですから、最後ひとつよろしく願いをいたします。

この学校教育法の一部改正案に入る前に、ちょっと私、大変興味深いニュースを二、三日前見ましたので、ちょっと大臣の考え方を、細かくは通告しておりませんが、御披瀝いただきたいなというふうに思うんです。

その新聞記事は、中学三年においても英語の全国テストを導入していきたいということで、文科省が出した生徒の英語力向上推進プランの中で、こういう全国テストを中学三年時でもやっていくという方向が打ち出されました。高校の方はこれ英語力調査というのがもう始まっているわけですね。

この記事を読んでみますと、高校の方の英語力調査をやってみると、大変驚くことに、今の高校生、英語力がかなり低いと、中学生ぐらいの英語力しかない高校生がたくさんいるということが分かって、このままではまずいということで、中学校における英語の習得がどういう状況なのかしっかりと把握してその対策を講じていきたいということで、中学校の方でも全国規模で英語力調査、それも四つの技能ですよ。読むとか書くだけじゃなくて、特に聞く、話す、これ四つの技能でしっかりと全国調査をしていきたいと。

私は悪い方向ではないと思うんです。まず、大臣もいろんなところで、やっぱり日本人の英語力が大変低いのは心配だと。もちろん、英語の単語をたくさん知っていて、英語をぺらぺら話せるのが日本の国際化にとっていいとは思わないけれども、もちろん日本の歴史、伝統、文化を習得して、日本人としてのアイデンティティーを持った上で、それを国際発信をしていくためのコミュニケーション能力、英語力じゃなきゃいけないというのは分かるんですよ。分かるんですけども、果たして私はこういう全国調査を導入しただけで、そこから様々改善点を考えなきゃいけないと思うんですが、これが日本人の英語力につながっていくのかなと。つなげるとしたら、ほかに考えなきゃいけないところがあるのかなというのが私の問題意識なんです。

そこで、まず、大臣は日本の英語教育の在り方についてどんな問題

があると考えているのか。それを改善するために、高校でもやっている、今度中学でも英語の全国テストをやっていくという方向性、この関連についてまずお聞かせいただきたいなど、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

**○国務大臣（下村博文君）** 私は、日本の英語教育は非常に問題だと思っています。それは、センター試験に大きな要因もあるのではないかと。つまり受験英語ですね。

本来語学は、読む、聞く、話す、書くの四技能であります。センター試験は実際は四技能については問うておりません。読むというのが二百点、そして聞くというのが五十点、二百五十点満点ですね、英語が。それ以外問わない。ですから、別に学者になるわけじゃありませんが、英語を読むということは結構達成しているかもしれませんが、中学三年、高校三年、六年間勉強しているにもかかわらずまともに会話ができないというのは、海外の人たちから見たら、よっぽど日本人は頭が悪いんじゃないかと思うのではないかという誤解を生じかねない。

しかし、そもそもそういう四技能の語学勉強をしていないというところが問題であると思います。ですから、センター試験も含めて、あるいは大学個別入学試験も含めて、やっぱり四技能も同時に問うようなこと、さらに、将来英語文学をやるとかいう特別な学生、学部なり学科なりは更にそういうような読解力とかレベルの高いことをするにしても、一般論の英語でいえば、やっぱり四技能をきちっと一定基準をクリアするようなことをしていくことが必要だと思います。

その点で、中学生と高校生、今御指摘ありましたが、本来目標としている、つまり学習指導要領に基づく達成されるべき英語の目標というのは、中学校卒業段階では英検三級以上なんですけれども、これを達成している中学生は三五%しかいない。それから、高校卒業というのは英検準二級以上、二級程度以上、これを達成している高校生も三二%しかいないということで、是非、約十年後にはこれを七〇%を目標にしていく必要があるのである、つまり、勉強しているわけですから、それだけの成果、効果を上げるような四技能の教育をしていく必要があるのではないかと考えております。

具体的にこの四技能を高めるために、平成二十七年度より、中学三年生の約六万人を対象とした英語力調査をフイージビリティ調査として実施して、その結果を参考にしつつ、平成三十一年度の実施をめどに学力調査の設計及び予備調査を実施するとともに、今後専門的な

検討を行うなどの十分な準備をすることによって生徒が真剣に英語学習に取り組むことができるような、そういう質の高い調査をしてまいりたいと考えております。

**○松沢成文君** 私も、大臣の考え方はおおむね賛成なんですけれども、大臣いみじくもおっしゃったように、センター試験には読むとか書くはあるけれどもコミュニケーションの方の話すとか聞くというのは、（発言する者あり）あつ、読むと聞くはあるけれども、話すとかこちらのコミュニケーションの方はないわけですよ。

それで、英語の学力の向上を目指して、四技能全体レベルアップするには、私は、全国の調査をやる、その調査の結果が受験にもつながっていきますよという受験とのリンクがないと、これなかなか生徒たちもあるいは父母たちも真剣味が入らないんですね、残念ながら。でも、英語の場合は、書くとか読むとか聞くまではペーパーテストというか、その日一日の試験でかなり能力を判断することができるんですが、特に、聞きながら話すというコミュニケーション能力についてはかなりの時間を掛けないとこれ評価できません。ですから、結局、受験科目からはそっちはないわけですね。

で、高校受験するにも大学受験するにも、とにかくどれだけ単語を覚えたか、どれだけ文法を知っているか、どれだけ読解力があるのか。最近聞くという方は受験の中で取り入れていますけれども、聞いて話すというこのコミュニケーション能力は受験の中にはないわけですよ。ですから、やっぱりみんな、父母にしても生徒にしても、いい高校に入りたい、いい大学に入りたいから頑張って勉強しているという意識が強いんですね。受験至上主義になっちゃいけないけれども、やっぱりそれはしょうがないですよ、みんないい学校へ行きたいんだから。だから、その選抜試験のときに英語の中のコミュニケーション能力をきちっと入れておいてあげないと、私はなかなかこれを真剣に勉強するという体制ができないと思うんですね。

ですから、全国調査をやるのもいいんですけれども、本当にコミュニケーション、英語のコミュニケーション能力を伸ばそうと思ったら、この受験の中にコミュニケーション英語を組み込むこと、これを考えない限り私は上達はないと思うんですけれども、そこは大臣、いかがお考えでしょうか。

**○国務大臣（下村博文君）** これはおっしゃるとおりだと思います。

それぞれやるかやらないかは大学、それから高校でいえばそれぞれの都道府県の判断ですが、大学では相当既に、先ほどの英検含めた民

間の試験で何点以上クリアしていれば、それはあえて受験英語でプラス、問わないということを導入している大学ももう相当あります。ですから、今後もセンター試験に代わる大学希望者選抜テストといえますか選択テストの中に、今までのようなセンター試験の延長線上での英語ではなくて、四技能、逆に言えば、その四技能の能力を民間のそういういろんなところで、これは平準化する必要があると思いますが、どこを選択しても一定基準クリアしていれば大学側はそれ以上受験英語は問わないというような入学試験に今後大きく転換してくるというふうに思います。

当然、高校受験でも、中学校から四技能を意識した学校教育をすることによって、各都道府県も当然そういう判断をしてくるのではないかと思います。

取りあえず、まず文部科学省では、生徒の英語力向上推進プランをつい先日、六月六日の日に公表いたしました。

このプランは、生徒の着実な英語力向上を図るため、まず一つは、生徒の英語力に係る国の目標を踏まえた都道府県ごとの目標設定、公表を今年度の末までをめどに是非つくってもらいたいということで要請いたします。それから二つ目には、英語教育実施状況調査に基づく都道府県別の生徒の英語力の結果の公表を二〇一六年度から実施していきたいと思います。それから、中学生の英語四技能を測定する全国的な学力調査を国が新たに実施し、各学校における指導改善を促すとともに、国及び都道府県が生徒の英語力向上を図るための改善を促すPDCAサイクルを構築をしていきたいと。また、先ほど申し上げましたように、民間の資格検定試験の活用を促進する、これを柱とする生徒の英語力向上推進プランを公表いたしました。

このことによって、絵に描いた餅にならない、我が国の子供たちの英語教育の抜本的な改革をすることによって英語力をしっかり身に付けられるような、そういうスキームをつくってまいりたいと思います。

[○松沢成文君](#) 日本人の英語力向上というのは、これもう国力の問題ですから、私は教育も地方分権論者ですけれども、これが日本の国にとって大切な目標だと思ったら、かなり国主導で、地方も引っ張ってやる体制を取らないと、私はなかなかこれ進んでいかないと思います。

それで、日本の場合はかなり社会が、周りじゅう海ですし閉鎖されていますから、日本語があれば全て生きられる。これは当たり前ですね、ずっとそうやってきたわけですから。ただ、今、諸外国はどんどんどんどん国際化が進んでいますから、自分の母国語だけじゃな

くて第二外国語、第三外国語を自由に操れるような人たちがたくさんいるわけですね。ですから、こういう状況の中で、日本がそういう国際化の流れの中でしっかりと国力を付けていくには、私は国主導のやっぱりかなり力強い政策が必要だと思っています。

そういう意味で、今大臣が幾つも挙げていただいた政策、いい方向だと思うんですけども、大臣、将来、日本は英語を第二公用語にする。英語というのは一つの言語ではなくて、もう世界語なんですね、残念ながら。英語を操れば大体世界どこに行っても、ちょっとレベルの高い人なら全部コミュニケーションができます。そういう意味では、英語に匹敵するような国際語というのは今ありません。ですから、どこの途上国でも、自分たちの母国語と、シンガポールなんかはもう英語を公用語にしちゃって、いろんなものを英語も使ってやり取りするわけですね、コミュニケーションを図るわけですね。やっぱりそれぐらいの日常生活の中に英語が常に出てくるような状況にならないと、これなかなか、勉強しなさいと言っても、便利な日本語があるわけですから、日常の生活ではそれ必要ないわけですよ。

ですから、私は、もし本当に日本がこれから国際化する世の中の中でしっかりと国際性を持って世界をリードしていくには、英語の第二公用語化というのも考える時期に来ているんじゃないかと思いますが、大臣の御認識、いかがでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） 私も、実感として、十年ぐらい前の国際会議に出ると、各国がそれぞれの国の言葉を使って意思表示をするということが結構ありましたけれども、この一年ぐらいの国際会議ですとみんな英語を使うんですね。ロシア人であろうが、フランス人であろうが、中国人であろうが、みんな英語を使う。ですから、母国語はみんな持っているにもかかわらず、それから通訳が同時通訳をしているにもかかわらず、英語で話すというのがもうある意味では常識的になっているという意味では、残念ながら、日本語じゃなくてやっぱり英語が国際共通語ですから、共通語を知らないと議論の場に参加できないということをつくづく痛感をしております。

だからといって、すぐ、じゃ、日本で第二共通語にするかどうかということについては、これは相当な議論があって、やっぱり島国ですから、そう必然的に全ての国民が英語をしゃべれなくても実際生活に困らないし、ハンディキャップはふだんは日本にいたら感じないんですね。

ですから、グローバル企業のようなところが、中には社内語は英語

というふうに行っているところもありますから、具体的な仕事で本当にニーズがあって必要なところは共有語あるいは公用語にしていくということは必然的な流れだと思いますが、まだ日本においては議論がちょっと早いのではないかとこのように思います。

**○松沢成文君** ちょっとこの議論をしていると法案の方が聞けなくなりますので。

学校教育法の一部改正の法案について、私も先ほど申し上げたように、教育も地方分権をどんどんやっていくべきだと。そういう意味では、国が一つの指標を示してあげた中で地方が様々な話合いをして地域の特色を生かした学校運営をしていくというのは、私必要だと思っ  
ていまして、そのうちの選択肢の一つとして、この義務教育学校というのもあると捉えることはできると思うんですが、ただ、法案見させてもらっていろいろ勉強しますと、結構現場はこれ混乱するんじゃないかなと正直言って思う点、結構あるんですね。

まず、この学制についてお聞きしたいんですけども、今回の法改正によって、各市町村の判断で九年間を例えば四三二とかあるいは五四に区切って、学制を自分たちの教育委員会なり学校の方で決めていくこともできると書いてありますけれども、一方で、法律案では、やはり前期六年間の前期課程、これ小学校分ですね、それから後期三年間の後期課程と区分されるとも規定されているんです。

恐らく小学校も、小学校の教科書、学習指導要領も小学校はこういうことを教えなさいってできていると思うんです。中学校もそうなっていると思うんです。そういう中で、前期六年の前期課程、後期三年の後期課程と、あと各義務教育学校が自由に決められるという四三二とか五四、この学制の整合性というのはどう考えたらいいんでしょうか。そこをまず教えてください。

**○政府参考人(小松親次郎君)** 義務教育学校でございましてけれども、既存の小学校、中学校と併存して義務教育を担当いたします。そこで、義務教育学校の六年間を、前期課程終わって別の中学校へ進学する、あるいは逆に、通常の小学校から入ってこられるという方もたくさん想定されますので、そういう意味では、制度上、修業年限九年としつつ、前期六年と後期三年に区分して、そしてそれは、具体的には学習指導要領の準用で区切るということにいたしております。

その上で、義務教育学校は、地域とか子供の抱える教育課題に対応するために柔軟な扱いができるようにしようと、学年の区切り方とかですね、そこで四三二や五四といったことを可能としているんですけ

れども、その具体的なイメージは、学習指導要領を六年と三年で準用して併存する小学校、中学校という法律上の学校との交通を図るといふのは異なって、カリキュラム編成上の工夫や指導上の重点を設けるために、その地域あるいはその学校の判断でどのような工夫ができるかということ学習指導要領とかでの保障をした上で行うと。

ですから、具体的に申しますと、例えば、小学校高学年の段階から独自の教科を設ける、共同学習のようなものを教科化して、それを設けていく。あるいは、中学校段階の教育の特色でございます教科担任制とか、それから定期考査、学年末試験とか中間試験とか、あるいは制服とか部活動とか、そういったものを入れて、学校生活全体で行われますので、それを学年生活の区切りとして、達成したい目標に沿った異年齢間の活動等を活発にしていく、そういうことがいろいろできるようにすると。こういう両者の関係になっているわけでございます。

[○松沢成文君](#) 先ほどから委員の皆さんから、卒業式をどうするかというのいろいろ出ていました。やっぱり卒業式というのは、いろんな歌にもなっているように、人生にとっては、「卒業写真」という歌もありました、一つのビッグイベントなんですよ。それが、義務教育学校は、入学式があって、卒業するのは九年目ですね。十五歳のときですよ。その間、いろいろ学制が取られていたり、あるいは前期修了の六年というものがあつたりして、どういうふうに生徒たちはこれを捉えるのかなと思うんですが。

例えば、都会では今結構、私学の中学を受験するという子、多いですよ。こういう子たちが私学の中学を受験するときの願書に何々小学校卒業と書けないわけですよ。例えば、永田町に義務教育学校があつたら、永田町義務教育学校を前期修了とか、何かこれもちよっと寂しいなという気もして、何か学校の卒業と、途中で転校してきたり、あるいは中学受験に行ったり、出たり入ったりする子も事情でいるわけですよ、その子たちが寂しい思いをするとか、そういう状況に追い込まれるんじゃないかと思うんですが、この辺りは文科省としてどう考えていますか。

[○国務大臣（下村博文君）](#) 義務教育学校におきまして前期六年、後期三年に課程を区分しているため、御指摘のように、義務教育学校から中学校受験で転出する生徒は義務教育学校の前期課程六年を修了したという扱いになります。しかし、卒業証書は授与されないものの、必要に応じて前期課程修了を証明する文書が発行されるというふうには考えます。

この場合において、小学校の卒業と義務教育学校の前期課程修了とでは取扱いが異なるものでは別にありますので、こうした趣旨について丁寧に説明をしていきたいと思えます。

[○松沢成文君](#) もう一つ。実は、私の地元の川崎市は、今度新しい市長さんになって、中学校給食を始めるといふ政策を言っ、今それを実施に移しているわけですね。例えば、川崎の場合、小学校は給食あるけど、まだ中学校は給食ないんですよ。今後、中学校給食が導入されるかもしれませんが、この義務教育学校で九年間ずっと生徒は一貫教育で学ぶわけですけども、じゃ、給食六年間あるけれども後半の三年間は給食がないとしないと、ある意味では不平等を生じますよね。だって、ほかの学校へ行っ、中学校給食ないんだから。義務教育学校へ行っている人たちだけが中学校給食があるのはおかしいじゃないかということにもなりますよね。

この給食も、極めて地方自治体がどう判断するかでやるかやらないかを決めていけばいいんですけども、これ、同じ義務教育なのに、その中で給食がある生徒たちと給食がない生徒たち、同じ市民税払っているわけですよ。そこで変な不平等が生じて、かなり地域でもめる可能性があるんじゃないかと、私はそういうところも心配しちゃうんですが、どうでしょうか。

[○国務大臣（下村博文君）](#) これは松沢委員的な質問かなと思ました。

いや、それというのも、今、学校給食における完全給食実施率というのは、小学校で九八%、中学校で八〇%ですが、最近、中学校での実施率も上昇しているんですね。神奈川県を調べてみたら、何でそういう質問をされるのかなと調べてみたら、完全給食二五%。だから、非常に給食実施率が少ないので、それでそういう御質問をされたのかなと思ました。

義務教育学校での給食の実施については、基本的にはこれはやっぱり設置者が判断することでありま。その際には、保護者の意向や中学校での実施状況なども十分考慮した上で、もし川崎市だったら川崎市で適切に判断をしていただくことではないかと思ます。

[○松沢成文君](#) 時間が来ましたので、また次回に譲ります。どうも。